明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律施行規則（**国家公安委**一五）　二

○重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の適正な実施の確保に関する規則（**同**一六）　二

〔告　示〕

○平成三十年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件（**総務**三八九）　四

○平成三十年度同意等基準を公表する件の一部を改正する件（**同**三九〇）　四

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**三八五、三八六）　四

○原戸籍が滅失した件（**同**三八七）　四

○日本国に帰化を許可する件（**同**三八八）　四

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第十八条第一項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が定める精神障害及び程度の一部を改正する件（**厚生労働**三九〇）　五

○健康保険法施行規則第九十八条第十一号及び船員保険法施行規則第八十六条第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（**同**三九一）　五

○健康保険法施行規則第百六条第一項第八号及び第百七条第十号並びに船員保険法施行規則第九十六条第一項第八号及び第九十七条第十号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（**同**三九二）　五

○健康保険法施行令第四十一条第七項の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（**同**三九三）　七

○国民健康保険法施行規則第五条の五第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（**同**三九四）　七

○国民健康保険法施行規則第二十七条の十五第一項第八号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（**同**三九五）　八

○国民健康保険法施行規則第二十七条の十二第十一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（**同**三九六）　八

○独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第二条の規定に基づき、農林水産大臣が定める平成三十事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件（**農林水産**二五六二）　八

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一五九、一六〇）　八

〔国会事項〕

最高裁判所　岩手県　東京都　新潟県
石川県　愛知県　三重県　大阪府
愛媛県　札幌市　川崎市　京都市　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項　九

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（四国運輸局）　九

法　務

公証人任免（法務省）　九

産　業

日本工業規格（経済産業省）　一〇

標準仕様書（TS）の継続について（国土交通省）　一〇

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示四、茨城同二、群馬同二～五、新潟同二、福井同四、五、長野同五、静岡同五、六、三重同二～五、岡山同五、愛媛同五、大分同五）　一〇

国家試験

平成三十年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について（農林水産省）　一三

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　一六

会社その他　一七